

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 高知市文化プラザ
 指定予定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 高知市文化プラザ共同企業体

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 令和4年10月6日（木） 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 令和4年10月21日（金） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき5名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 679点（1,000点満点）

主な評価内容

今回の指定予定期間は、令和4年度全館休館の上、施工している長寿命化改修工事後のリニューアルオープンを含んだ重要な時期を始期とする期間となっている。

高知市文化プラザ共同企業体は、これまで培ってきた14年間の経験と実績を有しており、工事によって更新される施設設備等の利用者への周知とともに、対象施設の特性を踏まえた今後の適切な維持管理などの対応が可能であると考えます。

なお、今回審査結果を踏まえ、指定管理者には、今後施設設備の改修による機能向上を活かしながら、施設利用者数増への取組を望むものである。

コロナ禍にあって、一層の利用者のニーズに寄り添ったサービス提供の工夫とともに、市所管部署との連携を密にしながら、公演する側の利用者確保に向けた取組のほか、自主事業などを通して観客としての利用者の増加につながる積極的な取組に期待する。

【高知市文化プラザ等指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	高知市文化プラザ共同企業体
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	100	70
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	250	163
指定施設の管理を的確に遂行するに足る人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	200	146
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支・経費	200	122

個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	50	34
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	200	144
合 計		1,000	679

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷 脇 由 人
副委員長	財務部副部長	村 田 憲 司
委員	高知市教育委員会 教育次長	岩 原 圭 祐
	高知商工会議所 女性会 会長	北 村 和 代
	高知市公民館連絡協議会長	神 木 肇
	高知市文化協会 事務局長	高 橋 啓 継
	四国税理士会常務理事	山 中 尊 滋